

港湾環境政策の説明資料

国土交通省 港湾局

海洋・環境課

平成27年9月

港湾環境政策について

I. 港湾環境政策の目指す方向

1. 豊かな海域環境の次世代への継承
2. 地球規模の環境問題の解決に向けた取組みの強化
3. 地方創生への貢献

II. 港湾環境政策に取り組む視点

1. 多様な主体による連携・協働
2. 政策資源の有効活用
3. 地域特性に応じた施策展開

III. 主な施策

1. 豊かな海域環境の次世代への継承

(1) 海域環境の保全・再生・創出

- ・生物との共生を目指した港湾整備
- ・多様な主体による取組みの普及
- ・モニタリング体制の構築と取組効果の定量化

(2) 海洋汚染の防除

- ・防除体制の強化
- ・関係機関や地域が一体となった取組み

2. 地球規模の環境問題の解決に向けた取組みの強化

(1) 地球温暖化対策への貢献

- ・計画的な取組みの推進
- ・低炭素型設備の積極的な導入
- ・再生可能エネルギーの導入促進
- ・温室効果ガス吸収源の整備

(2) 循環型社会への貢献

- ・静脈物流の一層の効率化
- ・国際循環資源の適正な管理と利用
- ・副産物の利用
- ・持続的な廃棄物受入環境の整備

3. 地方創生への貢献

(1) にぎわいのあるみなとづくり

- ・海洋性レクリエーション活動の振興
- ・港湾空間の積極的な開放

(2) 快適な港湾空間の形成と適正な管理

- ・放置艇の解消
- ・港湾版ブラウンフィールド対策
- ・生態系サービスの強化

IV. 施策の実現に向けて取り組むべき共通的事項

1. 情報の蓄積と共有、発信
2. 技術開発等の推進

1. 港湾環境政策の目指す方向

1. 豊かな海域環境の次世代への継承

多様な機能を有し、海洋・海域環境とも相互に関連する港湾がその役割を発揮するため、自然環境への影響を低減する環境施策を講じるとともに、豊かな自然を有し人々に安らぎや様々な恵みをもたらす沿岸域の環境保全・再生・創出により、海域の環境を美しく健全な状態で将来世代に継承する。

2. 地球規模の環境問題の解決に向けた取組みの強化

陸域と水域からなる臨海部の空間であり、多様な主体が活動する港湾における先導的・先進的な取組みの推進により、地球温暖化への対応や広域的かつ国際的な視点での取組みが求められる循環型社会の形成など、地球規模に広がり多様化する環境問題の解決に貢献する。

3. 地方創生への貢献

海に開かれ市街地に近接し、地域の活性化に活かせる地域固有の資源及び国内外とのネットワークを有する港湾の特性を活かした、個性豊かで潤いのある港湾空間の形成により、地域が各々の特徴を活かした自立的で持続的な社会の創生に貢献する。

II. 港湾環境政策に取り組む視点

1. 多様な主体による連携・協働

- ・港湾環境政策の取組みは、持続性が求められるうえ、財政状況や組織体制等に影響される行政機関の取組みには限界があることを踏まえ、多様な主体が連携・協働した効率的な取組みを推進。
- ・具体的には、港湾関係部局が単独で実施するだけでなく、他部局や他省庁、他地方自治体と連携するとともに、企業や市民団体等との連携・協働、民間資金やノウハウ等を活用した施設の整備・運営など、多様な主体及び手法による取組みを推進。
- ・その際、本政策の理念が地域において十分に浸透し、円滑に取組みが進むよう配慮。

2. 政策資源の有効活用

- ・我が国では、国・地方政府双方の財政健全化が喫緊の課題であり、港湾環境政策に配分できる予算等の制約を踏まえ、投資の効率化や民間活力の活用などが一層求められることから、既存施設や空間、組織、資金等の政策資源を有効活用。
- ・併せて、市民や企業による取組みを含め、環境と共生する港湾の姿とその達成に向けたハード・ソフト両面に渡る諸施策の全体像を示しつつ、港湾における環境施策を広く地域社会に明らかにし、計画的・総合的に推進。

3. 地域特性に応じた施策展開

- ・港湾及びその背後地域を取り巻く自然条件や社会条件とともに、各地域における港湾の役割や位置付けは多様。さらに、地域毎に「豊かさ」に対する認識や価値観が異なることも踏まえ、画一的な発想に立たない地域の個性を活かした港湾環境政策を展開。

Ⅲ. 主な施策

1. 豊かな海域環境の次世代への継承

(1) 海域環境の保全・再生・創出

- ・生物との共生を目指した港湾整備
- ・多様な主体による取組みの普及
- ・モニタリング体制の構築と取組効果の定量化

(2) 海洋汚染の防除

- ・防除体制の強化
- ・関係機関や地域が一体となった取組み

Ⅲ. 主な施策（1. 豊かな海域環境の次世代への継承）

（1）海域環境の保全・再生・創出

- ・港湾全体又は湾全体を一つの生態系として捉え、経済活動との両立を図りつつ、海域環境の現状を踏まえ一定の目標を設定するなど、計画的に取組みを進めていくという考え方が必要。
- ・海域環境の保全・再生・創出の効果を適切に評価・検証するとともに、長期的な効果の発現を十分に確認していくためのモニタリング体制の構築を進める。

1) 現状と課題

- ・環境の保全に配慮した港湾整備の一環として、港湾整備等で発生する浚渫土砂等を活用した干潟・浅場の造成や覆砂、深掘り跡の埋め戻し等を実施。
- ・今後は、資材（土砂等）を安定的かつ安価に確保することにより、港湾全体における環境改善の観点から継続的・計画的に取組みを進めていくことが必要。
- ・また、生物種・量の増加等、個別指標の効果に対する評価は行われているものの、生物多様性や沿岸域生態系の観点も含めた海域環境の状態を包括的に評価する手法は確立途上。

Ⅲ. 主な施策 (1. 豊かな海域環境の次世代への継承)

2) 施策の具体例

【生物との共生を目指した港湾整備】

- 生物共生型港湾構造物導入の取組みの拡大
- 干潟・浅場の造成等を円滑に進めるための、浚渫工事等による発生土砂とのマッチング体制の検討
- 浚渫土砂や建設発生土等のリサイクル材の有効活用のための処理方法や施工方法の検討

【多様な主体による取組みの普及】

- 企業による海域環境の保全・再生・創出に向けた取組みの拡大のための環境整備
- 海と触れ合える港湾環境の創出・利用による市民の自主的・主体的な参画へのきっかけ作り

【モニタリング体制の構築と取組効果の定量化】

- 企業や市民団体等との連携による、干潟・浅場の機能維持のための管理体制及び効果検証のための
モニタリング体制の構築
- 海域環境の改善により享受する便益の定量化による、取組みの意義の一層の明確化

Ⅲ. 主な施策 (1. 豊かな海域環境の次世代への継承)

(2) 海洋汚染の防除

- ・厳しい財政状況下において、特化した機能を有する海洋環境整備船や油回収船を全国津々浦々に配備することは非効率。
- ・このため、既に保有する船舶の機能向上を図るとともに、現存する船舶を有効活用する体制を強化し、想定される海洋汚染に適切に対処。

1) 現状と課題

- ・四方を海に囲まれた我が国では、海洋の恩恵を享受しながら国民生活が営まれ、また臨海部に人口と資産が集中しており、大規模な海洋汚染の発生による国民経済への影響は計り知れない。
- ・このため、国土交通省港湾局では、三大湾や瀬戸内海等の閉鎖性海域において、港湾区域外の浮流油や浮遊ごみを回収する機能を有した海洋環境整備船を配備するとともに、大型の浚渫兼油回収船の配備により、出勤から概ね48時間以内で全国の現場海域に到達できる体制を構築。
- ・しかしながら、近年の度重なる大型台風の接近や集中豪雨の発生、我が国周辺海域を航行するタンカーの増加等を踏まえると、海洋汚染防除体制の拡充は喫緊の課題。
- ・また、平成25年6月に港湾法を改正し、災害時には国が迅速に啓開作業を行う緊急確保航路を新たに位置付けており、国が保有・運航する海洋環境整備船を活用した速やかな対応体制の構築が必要。

Ⅲ. 主な施策 (1. 豊かな海域環境の次世代への継承)

2) 施策の具体例

【防除体制の強化】

- 浮流油や浮遊ごみの回収作業の更なる効率化及び回収能力の向上

【関係機関や地域が一体となった取組み】

- 関係機関との連携体制の強化及び迅速な情報収集体制の構築
- 効率的・効果的な油回収方法の検討や技術開発における、専門家や研究機関との連携強化

III. 主な施策

2. 地球規模の環境問題の解決に向けた取組み

(1) 地球温暖化対策への貢献

- ・計画的な取組みの推進
- ・低炭素型設備の積極的な導入
- ・再生可能エネルギーの導入促進
- ・温室効果ガス吸収源の整備

(2) 循環型社会への貢献

- ・静脈物流の一層の効率化
- ・国際循環資源の適正な管理と利用
- ・副産物の利用
- ・持続的な廃棄物受入環境の整備

Ⅲ. 主な施策 (2. 地球規模の環境問題の解決に向けた取組み)

(1) 地球温暖化対策への貢献

- ・地球規模で解決が迫られている温暖化問題に対し、港湾の国際競争力や産業振興との両立を図りつつ、港湾や背後地域の温室効果ガス排出削減に向けた取組みを推進するとともに、港湾空間における再生可能エネルギーの導入を促進。
- ・各港湾管理者が主体となって計画的にCO₂排出削減に取り組むための環境づくりを推進。

1) 現状と課題

- ・港湾における地球温暖化への対応として、これまで省エネルギー化、再生可能エネルギーの利活用、CO₂吸収源の拡充の取組みを実施。
- ・平成21年6月には「「港湾における温室効果ガス排出削減計画」作成ガイドライン(案)」を公表し、港湾における温室効果ガス排出削減への取組みの意義・必要性は理解されているものの、港湾管理者が当該計画を策定する動きが広がっていない。
- ・また、諸外国に比べて、温室効果ガス排出削減に資する設備等の導入に対する補助制度や、法令等による規制が不十分。
- ・さらに、港湾では、荷主や船社、港湾運送事業者、トラック事業者、港湾管理者、国等、多様な主体が存在し、活動しているが、CO₂排出削減に向けて関係者間で協力・連携して取り組んでいく枠組みも不十分。

Ⅲ. 主な施策（2. 地球規模の環境問題の解決に向けた取組み）

2) 施策の具体例

【計画的な取組みの推進】

- 環境問題に対して関係者が連携して取り組む計画の策定やその枠組みの構築
- 港湾管理者が関係者との合意形成を図るための、温室効果ガス排出削減計画策定の促進に資するマニュアルやガイドラインの改訂

【低炭素型設備の積極的な導入】

- CO₂排出削減に向けて各主体が行う自主的な取組みを支援するための制度の拡充等の検討

【再生可能エネルギーの導入促進】

- 長期かつ大規模な水域の占用が必要となる洋上風力発電施設の導入の円滑化を図るための、施設の特徴を考慮した港湾区域等の占用に関する手続き及び許可基準の整備、並びに運用指針の策定

【温室効果ガス吸収源の整備】

- 温室効果ガス吸収源として期待される海草藻場等の整備の推進と効果の定量化

Ⅲ. 主な施策（2. 地球規模の環境問題の解決に向けた取組み）

（2）循環型社会への貢献

- ・地域内で再生できない循環資源の広域流動を促進させ、再資源化を進めていくという「地域循環圏づくり」の考え方にに基づき、循環資源ネットワークの広域化を図ることが重要。
- ・コンテナ化や集約化による循環資源輸送の効率化や、循環資源の取り扱いに係る運用の改善、循環資源の新たなリサイクル需要の掘り起こしを推進。
- ・廃棄物の最終処分場の延命化を図るとともに、費用負担のあり方や跡地の利用方策の検討などを進め、廃棄物海面処分場を適正に確保。

1) 現状と課題

- ・廃棄物の再生利用を促進するためには、納期の制約が少ない貨物である循環資源の特性を活かし、船舶による大量輸送への転換を図り、再資源化施設を有する地域との間で広域的に流動させることが有効。
- ・一方、再生利用が困難な廃棄物の最終処分にあたっては、既に都市化された地域では最終処分場を内陸に確保することが困難であるため、今後、海面処分場の果たす役割が大きくなると想定。
- ・港湾はこれまでも災害廃棄物の埋立用材としての活用や、廃棄物海面処分場での受入によって地域の復旧・復興に貢献してきており、今後も同様の役割が期待される。

Ⅲ. 主な施策（2. 地球規模の環境問題の解決に向けた取組み）

2) 施策の具体例

【静脈物流の一層の効率化】

- 循環資源のコンテナ化による一般貨物との混載や小ロットの循環資源の集約化による海上輸送のコスト低減と効率化に向けた検討
- 循環資源の円滑な取扱いに向けた環境省や自治体の関係部局との連携強化

【国際循環資源の適正な管理と利用】

- 国際物流における循環資源の集約化による輸送効率化の検討
- 循環資源の不適正な輸出入の防止と港湾における適正な取扱・保管体制の構築

【副産物の利用】

- 循環資源の潜在需要の発掘に向けた排出者と利用者のマッチングの仕組みの構築
- 港湾・海域という特性を踏まえて安全性や適性を評価した上での、海域環境の再生・創出へのリサイクル材の積極的な活用

【持続的な廃棄物受入環境の整備】

- 廃棄物海面処分場に係る費用負担のあり方や跡地の利用方策の検討
- 大規模災害が発生した場合の大量の災害廃棄物の迅速な処理に向けた検討

Ⅲ. 主な施策

3. 地方創生への貢献

(1) にぎわいのあるみたとづくり

- ・海洋性レクリエーション活動の振興
- ・港湾空間の積極的な開放

(2) 快適な港湾空間の形成と適正な管理

- ・放置艇の解消
- ・港湾版ブラウンフィールド対策
- ・生態系サービスの強化

Ⅲ. 主な施策（3. 地方創生への貢献）

（1）にぎわいのあるみなとづくり

- ・人口減少及び少子高齢化の進展により、多くの地域で「定住人口の増加」が期待できない現在、地域の活性化を目指した地方創生のためには、交流人口を拡大させることが不可欠。
- ・このため、地域にある施設や空間、地域の活性化に関わる活動に参加する多様な主体等の資源を有効活用していくことが重要。

1) 現状と課題

- ・高度経済成長に伴う急激な物流の増大と工業生産の拡大に対処するため、大型船舶の係留に対応した機能拡充や広大な工業用地の確保が求められ、港湾機能の沖合展開が急速に進展。
- ・一方で、物流・産業機能の移転に伴い遊休化した内港地区では、交流・アメニティ等の拠点として再開発が行われてきたものの、こうしたウォーターフロント空間の再生は一部の港湾に限られ、貴重な地域資源である港湾空間の活用が十分に行われているとは言い難い。

Ⅲ. 主な施策（3. 地方創生への貢献）

2) 施策の具体例

【海洋性レクリエーション活動の振興】

- 水際線の魅力を活かした賑わい空間の創出
- 民間の資金及びノウハウを活用した、誰もが親しめる潤いのある水辺空間の創出や海洋性レクリエーション活動の振興、観光振興

【港湾空間の積極的な開放】

- 住民参加型の地域振興の取組みの活性化のためのイベント等の開催
- 港の歴史や文化に関する教育や啓発活動の強化
- 海辺の体験活動や海域環境の保全・再生・創出に関する活動を通じた、市民がみなとを訪れるきっかけづくり

Ⅲ. 主な施策 (3. 地方創生への貢献)

(2) 快適な港湾空間の形成と適正な管理

- ・放置艇対策は、保管能力の向上と規制の強化を車の両輪として推進しているが、港湾管理者の負担軽減のための検討や関係者間の連携強化も必要。
- ・廃棄物海面処分場跡地の有効活用を図るため、早期利用や高度利用のための技術開発やこれらを踏まえた運用の改善等による「港湾版ブラウンフィールド対策」を推進。

1) 現状と課題

- ・放置艇は、景観の悪化や船舶航行の支障だけでなく、沈船による海域汚染や津波等発生時の流出による二次災害が問題。
- ・このため、平成25年5月に「今後10年間で放置艇を解消する」という目標を掲げた「プレジャーボート適正管理及び利用環境改善のための総合的対策に関する推進計画」を策定し取組みを進めているが、依然としてプレジャーボートの半数近くが放置艇となっており、更なる対策が必要。
- ・汚染土壌の存在、あるいはその懸念から、本来その土地が有する潜在的な価値よりも著しく低い用途あるいは未利用となるブラウンフィールドが課題。
- ・港湾における廃棄物海面処分場についても、駐車場としての利用や太陽光パネルの設置等の表層利用に留まっており、都市に近い貴重な空間としての臨海部埋立地のポテンシャルが十分に発揮されていない。

Ⅲ. 主な施策（3. 地方創生への貢献）

2) 施策の具体例

【放置艇の解消】

- 関係者が連携・協力してプレジャーボートの放置艇対策の調整を行うための協議会の設置促進
- 保管能力の向上と併せた更なる規制強化に向けた検討

【港湾版ブラウンフィールド対策】

- 廃棄物海面処分場跡地の高度利用のための杭基礎の打設方法に関するマニュアルの作成や
早期利用のための海面処分段階での施工方法や運用方法等の検討

【生態系サービスの強化】

- 人々が生態系から得ることができる便益である「生態系サービス」の強化に向けた、海域環境の
保全・再生・創出に資する取組みの継続的な推進

IV. 施策の実現に向けて取り組むべき共通的事項

1. 情報の蓄積と共有、発信

- ・港湾環境政策の推進のため、先進的な取組みを他の港湾でも活用できるよう、優良事例を取りまとめた事例集等として全国展開。
- ・併せて、港湾管理者毎に異なる場合がある循環資源の取り扱いに関する運用基準について情報共有を図るとともに、標準的な判断基準等を示すマニュアルやガイドラインとして取りまとめ。
- ・また、企業等による取組みの促進、港湾・海域の環境改善の重要性に係る認識の深化を図るため、環境への取組みの投資効果や社会的意義の明確化・定量化に向けた取組みを推進。
- ・特に、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、東京湾臨海部のみならず全国において先進的な取組みを実施し、さらに継続・深化を図るとともに、港湾における取組みが背後地域も含め広域的かつ社会全体に波及・貢献するという積極的意識を持ちつつ、広く世界に発信。

2. 技術開発等の推進

- ・港湾環境政策を効率的かつ効果的に推進するため、新たな技術の導入や技術開発を推進。
- ・技術開発の実施にあたっては、大学や国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人港湾空港技術研究所といった専門的知見を有する研究機関との連携により検討体制を強化。
- ・環境への取組みが複雑かつ専門化していく中で、これに従事する国等の職員にはより高い知見が求められるようになってくることから、専門家の協力を得るとともに、研修や訓練の充実等による人材育成も推進。